

VI 大阪における協同組合 ～国際協同組合年に考える都市型協同組合の可能性～

杉本貴志

はじめに

- 1 「2012国際協同組合年」から「協同組合の10年」へ
- 2 消費者と生産者の「協同組合間協同」
- 3 「都市」における協同組合～社会変革の先駆として
- 4 都市生活者の‘つながり’づくり

はじめに

かつて大阪は「生協不毛の地」と呼ばれていた。人びとが「本音」で語る「商都」大阪では、「非営利」などということを掲げる協同組合はなかなか受け入れられず、その発展が遅れているのだということを意味する言葉だと思われるが、しかし実際には、前稿¹⁾でみたように、大阪には戦前から消費組合運動の注目すべき展開があった。とくに地方行政当局が協同組合運動の主旨に理解を示し、これを積極的に保護・発展させようとしていたことは、他府県には見られない大阪の特徴として、特筆すべきであるといえよう。

こうした消費組合の歴史は第2次大戦によりいったん途切れ、戦後日本の生活協同組合運動は深刻な食糧難のもとで再スタートを切ることとなる。再生した生活協同組合は、新「生協法」制定への熱意が渦巻く中で、食糧難を背景に一時は空前のブームを迎える。こうした運動は結果的には消費生活協同組合法の「3つの規制」という形で失望させられる結果を招くこととなるのであるが、

この戦後生協再興の時期に大阪の生活協同組合が全国連合組織の樹立など注目すべき展開を見せていたことを、われわれは前稿で確認した。

そこでわれわれの次の課題は、こうして生協陣営には甚だ不本意な形で整備された法的環境の下で、大阪の生協が戦後の高度成長期、いかなる発展を見せたのか、そして高度成長終了の後、いかなる課題を突き付けられたか、これを明らかにすることであろう。とくに有力地域生協によるテリトリーの棲み分けという大阪の生協独特の展開を中心に、20世紀後半の大阪における生協の事業と運動の歴史を考察することが、大阪の戦後生協史研究の重要な課題となる。生協法が定める都道府県域よりもさらに細かな事業領域を自主的に定めた大阪の各生協には、ある意味では「日本型生協」といわれる生活協同組合がもつ特徴や課題が集約的にあらわれている。その展開を明らかにすることで、大阪の地から日本の生協が抱える将来の課題を考えることができるのではないかと思われるのである。

しかし本稿では、そうした歴史的考察によるこの課題への解答は他日を期すこととして、2012年が国連の定める「国際協同組合年」であったことを踏まえて、一気に2012年の時点まで視点を移すこととする。そして国際協同組合年の動向を踏まえた上で、大阪における生活協同組合をはじめとする協同組合運動のこれからの課題と可能性を考えてみることにしよう。大阪という大都市において、生活者の協同組合には何ができるのか。また、何が期待されているのか。国際年の成果と、そこで積み残された課題から、それを考えてみたいと思うのである。

1 「2012国際協同組合年」から「協同組合の10年」へ

そもそも国連はなぜ2012年を協同組合の国際年と定めたのだろうか。2012年を国際協同組合年（International Year of Co-operatives）とすることが決議されたのは、2009年12月の国連総会である。この総会で採択された「2012年を『国

際協同組合年』とする国連総会宣言²⁾では、「この国際年を機に協同組合を推進し、その社会経済開発に対する貢献に関する認知度を高めるよう」にもとめ、「持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村地域における様々な経済部門の生計に貢献することのできる企業体・社会的事業体としての協同組合」に期待を寄せている。「社会開発目標の達成に向けた協同組合の可能性と貢献を、特に貧困の根絶、完全かつ生産的な雇用の創出、社会的統合の強化の面で存分に活用し、拡大」すること、そして「貧困生活者や女性、若者、障害者、高齢者、先住民族などの脆弱層に属している人々が自由意志に基づいて協同組合に存分に参加し、その社会サービスニーズに取り組めるよう取り計らうための施策も含めて、協同組合の確立と発展を奨励し、促進」することを、各国政府や関係諸機関に促しているのである。

つまり国際連合は、多様な境遇に置かれた人々からなる社会（コミュニティ）の開発と持続的発展にとって協同組合という存在がきわめて有益であると考え、各国政府がこれを再認識して、協同組合の発展のために然るべき措置を講ずることを願い、国際年を制定したのだといえるだろう。

然るべき措置として、「宣言」では、政府と協同組合運動とのパートナーシップの確立、包括的な研究や統計データ収集の推進、協同組合の育成強化プログラムの開発、金融・インフラ・マーケティング面での支援、会議・ワークショップ・セミナーによる経験交流などをあげている。これを受けて、日本を含む各国では、2012年、さまざまな行事が企画され、実行された。

それらのなかには、もちろん自発的で意欲的な催しも数多くあったが、この種の行事の通例として、時として上からの指令によって動員された儀式的なものもいくつか含まれていることは否定できないだろう。しかし、ともかくこの国際年において、国内でも空前の数の協同組合に関する各種企画が立てられたのである。日本の「2012年国際協同組合年公式ホームページ」（2012国際協同組合年全国実行委員会）にリストされた「認定事業および後援事業」は、2010年10月から2012年12月までで、セミナー・講演のほか、書籍・公演・コンテスト

等々、計135件にもおよぶ³⁾。書籍だけでも17冊が刊行されているようであるから、たしかに国際年ならではの協同組合に関する研究や啓蒙の興隆が見られたというべきかもしれない。

そのなかでも日本における国際年の代表的な全国行事としてあげられるのは、「協同組合憲章」の制定、「協同組合地域貢献コンテスト」の実施、「協同組合フェスティバル」の開催などであろう。「協同組合憲章」は、協同組合とはどのようなものなのか、日本社会におけるその本質と意義を明らかにする宣言を制定しようというものであり、「地域貢献コンテスト」では、応募215件のなかから、野付漁協、ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン、佐賀県協同組合女性連絡会、コープおきなわの4団体が最優秀賞に選定された。また11月に2日間にわたって埼玉県で開催された「協同組合フェスティバル」は、両日ともに1,400人前後の参加者を集めている⁴⁾。

しかしながら、2012年を終えた現在、協同組合関係者や協同組合研究者のあいだでは、「率直に言って、この国際年は期待はずれだった」という声があがっている。それはたとえば、国連の宣言を受けて、協同組合という存在を国民にもっと広く、深く知って貰う必要があると考え、協同組合の認知度を高めること＝協同組合の「可視化」をICA（国際協同組合同盟）や各国の協同組合運動が追求してきたはずであるのに、すくなくとも日本においては、それに全く成功していないという事実によるものであろう。

日本国民は、国際協同組合年を機に、協同組合に対する理解を深めたであろうか。残念ながら、その答えは間違いなくノーなのである。

協同組合の認知度について興味深いアンケートがある。これは、全労済協会に設けられた協同組合研究会において大高研道氏が中心となって2012年にインターネットを用いて企画・実施したもので、とくに深く協同組合に関わっているわけではない一般的な市民が協同組合の組織・活動をどう捉えているか、現状を明瞭に示している⁵⁾。

たとえば、「『協同組合』はどのような団体だと思いますか」という、4つの

選択肢から正解を選ぶ設問に対して、何と半数近く、43.5%の回答者が「民間の営利団体のひとつである」と回答している⁶⁾。いまや協同組合は、実に半数の国民から、普通の営利企業と同じようなものとして捉えられているということである。それはなぜなのか、広報のあり方のみならず、組織や事業・運動のあり方を含めて、深刻な反省が必要だと思わせる数字である。また東日本大震災において、生協など協同組合陣営がいかに被災地の救援・復旧・復興に奮闘したか、協同組合関係者ならば誰もが知るところであろうが、このアンケートでは、「東日本大震災での支援・復興で、どの組織・団体の活動が印象に残りましたか。3つ選んでください」という設問で、「協同組合」をあげたのはわずか6.6%、他から大きく引き離された最下位であった。「地方自治体」や「NPO法人」という答えの10分の1程度、「社団・財団法人」にも遥かにおよばないという惨憺たる結果である⁷⁾。

そもそも、「国際協同組合年」自体、ほとんどの一般国民にとっては全く聞いたこともない未知の存在だったろう。新聞、テレビなど一般的なメディアにおいて国際協同組合年が言及される機会は一部の地方におけるわずかな例外を除けば全くなく、協同組合関係者以外が国際年について目にし、耳にする機会はほぼゼロに近かったというのが実情である。それが協同組合関係者の努力不足をあらわすものなのか、それとも非難されるべきはマスコミの無知と偏見なのか、いろいろな見方があり得るだろうが、ともかく「可視化」は依然として協同組合にとって大きな課題である。

国際協同組合同盟（ICA）は、協同組合についての国際年を2012年のみで終わらせるのではなく、2020年までを「協同組合の10年（Co-operative Decade）」とすることを決定した。協同組合の国際年を、単なる形式的な、型どおりの儀式だけで終わらせるのではなく、運動の実質的な前進を何としてでも勝ち取らなければならないという、ポール・グリーン会長以下ICA執行部の決意のあらわれと見るべきだろうが、はたしてこれを日本の協同組合陣営はどう受け止めるのだろうか。

2 消費者と生産者の「協同組合間協同」

「はじめに」で述べたように、戦後日本の生活協同組合は消費生活協同組合法によって「県境規制」を課せられ、否応なく都道府県単位での活動を強いられたし、農協や漁協も、「全国連合会—都道府県連合会—単協」という3段階の系統システムを長く堅持してきた。したがって、日本における協同組合の事業活動の単位は専ら都道府県であったし、この国際協同組合年の諸行事についても、全国実行委員会によって企画・遂行されたものよりも、むしろ都道府県単位の地域主導により行われたもののほうが目立つのである。そして、都道府県のなかには、国際協同組合年を契機として、協同組合運動の前進をたしかに成し遂げた県も存在する。

そうした県の協同組合運動がおさめた成果としては、1966年以来、その重要性が常に叫ばれながらも実際にはなかなか進展がなかった、異種協同組合のあいだでの「協同組合間協同」の前進ということがあげられるだろう。

先にあげた生協に対する諸規制の他に、戦後の法制が日本の協同組合運動に課した大きな規制としてあげるべきは、協同組合の種別蛸壺化、言い換えればシングル・ステークホルダー化である。消費者の協同組合は厚生省の監督下で生協法に準拠し、農民の協同組合は農林省の所管で農協法に基づく、といった具合に、戦後日本の協同組合は組合員の種別に完全にバラバラとされ、蛸壺化した状態を強制された。したがって異なった種類の協同組合は相互にほとんど組織的交流がなく、食料の消費者と生産者がともに組合員となるような複合構造的な協同組合（マルチ・ステークホルダー協同組合）を設立することも法制度上でできなかったのである。1966年に新しい「協同組合原則」がICAによって制定され、第6原則として協同組合同士の協同の重要性が明記されたことにより、日本の協同組合でも同種協同組合間の統合と並び、「産直」のような異種協同組合の協同が追求されることとなったが、そこからの大きな進展は未だ見ら

れない。半世紀近くたっても、「産直」産地の生産者協同組合とは仕入れ先ということで取引や交流があるが、それ以外の、たとえば活動基盤が重なる地元の異種協同組合とはほとんど接触の機会すらないなどという消費者協同組合が多いのである。

これでは、消費者の節約であるとか、農業者の収益であるとか、漁業者の漁獲高であるとかいった、それぞれ分かれた立場にある組合員の個人的利益の追求を超えて、協同組合は社会全体の開発・持続的発展に貢献するのだなどと説いたとしても、説得力をもたないだろう。法制を変えることはすぐには出来ないとしても、協同組合間協同を推進し、消費者と生産者、都市と農村というような「対立」を「協同」に変える協同組合運動を展開することがもとめられるのである。各県における協同組合の国際協同組合年への対応を見ると、それにもっとも成功した地域として、広島県や福岡県などがあげられよう。

広島県においては、すでに1984年に農協・生協・漁協・森林組合によって結成されていた広島県協同連絡協議会による協同組合間連携をさらに広げ、深めることを目標として、2011年4月に国際協同組合年の実行委員会を結成、その後、4つの研究会を設置して、食料・エネルギー・福祉の自給圏確立を図るアクションプランを作成している⁸⁾。

また福岡県においても、福岡県協同組合間連携協議会（県生協連、漁協連、県森林組合連合会、県農協中央会、県信連、全農県本部、全共連県本部、県酪連）にエフコープ生協とグリーンコープを加えた10団体で2011年3月にはIYC福岡実行委員会を立ち上げ、講演会や協同組合講座の開催、懸賞論文の募集などを行っている⁹⁾。

これら両県における国際協同組合年への取り組みは、国際年を単なるセレモニーとして終えるのではなく、これを機に地域における協同組合間協同を実質的に深め、前進させているという点で、「協同組合の10年」に今後どう対応していくのか、各地域の協同組合に対して大きな示唆を与えるものである。しかしそれは、この両県が大都市という消費地を抱えつつ、一方では食料生産地域で

もあるという条件があったからこそ可能だったという指摘もできるだろう。こうした条件の下で、同じ地域の協同組合として、消費者の協同組合と生産者の協同組合とがその地域の生活・文化・産業を発展させるという同じ目標に取り組むことが出来たのが、広島や福岡の協同組合運動だった。一大消費都市ではあるが、その需要を満たすような生産地をもたない大阪のような土地では、両県の経験をそのまま踏襲することはできないのである。

大阪に限らず、都市部の生協には、協同組合の国際年だといっても、国連総会が求めるような「社会開発のための協同組合」という協同組合像を提示されたことに些かの戸惑いが間違いなくあったろう。都市部の消費者の協同組合として、その視野にあるのは専ら消費生活の防衛であり、その向上であって、それ以外のことを自分たちの問題として認識することはなかなかできないというのは、無理からぬことであるといえよう。協同組合間協同といえ、遠く離れた生産地の協同組合との産直などを通じた協同であって、根をはった地元大阪の地で異種協同組合との協同を追求するなどということは、都市近郊で栽培される一部の作物の取引を除いては非常に困難であるというのが、多くの生協関係者の率直な思いではないだろうか¹⁰⁾。

都市部の生協が、他の協同組合と連携しつつ、「より良いものをより安く消費者に提供する」ということを越えて、「都市コミュニティの再生・維持・発展」に貢献するためには、どのような道筋を描くことができるのだろうか。

3 「都市」における協同組合～社会変革の先駆として

国際協同組合年に関係する最大の行事は、2012年10月末から11月初めにかけてイギリスのマンチェスターで国際年の公式クローズ・イベントとして開かれた「団結する協同組合 (Co-operatives United)」と名付けられた国際的な催しである¹¹⁾。国際年の最後を締めくくるこの催しでは、協同組合の万国博覧会 (ICA Expo) や国際協同組合同盟の総会など、数多くの展示・会議・ワークシ

ヨップ・上演等々が行われ¹²⁾、世界中から753の協同組合、1万1,300人の入場者を迎えている。

国際協同組合同盟と並んで行事を主催したイギリスの協同組合運動の諸会議も、このなかで開催された¹³⁾が、一連の行事に参加して気づかされるのは、英国を始め先進国の協同組合運動が協同組合の公共性・社会性をとくに強調し、そうした方向での協同組合運動の価値を強くアピールしていることである。

消費者がつくる生協の集会であれば、日本であればまず間違いなく、組合員の食卓から提起される問題が第一に議論されるだろう。主題となるのは、食の「安心・安全」であり、品質や価格や品揃えの問題であり、それを議論する組合員はほとんど全員が女性であるに違いない。しかしこのCo-operatives Unitedにおいては、多種多様な協同組合の代表が集まった国際会議のみならず、英国消費生活協同組合運動の組合員活動に関する会議においても、そうしたテーマが取り上げられることはほとんどなく、集まった組合員達は半数以上が男性、フロアから発言した10名以上の組合員は全員が男性だった。

これはこれで問題があるだろうが、そこで男性組合員達が何を訴えていたかといえ、それはたとえばリーマンショック後の危機的な社会経済に対抗するための協同組合のあり方であり、金融資本とカネ持ちが支配する社会において組合員が所有し、運営し、利用する三位一体の協同組合組織が存在することの意義であり、地球温暖化に対抗するためのあたらしいエネルギー政策のあり方である。こうした、些か抽象的で大上段からの発言が組合員から続発し、また自分たちがいかにコミュニティに貢献する社会運動を展開しているかについて生協の担当者からのプレゼンテーションが続く会議からは、ともすれば単なるコンビニエンスストアやスーパーマーケットではないかという印象さえ受けるイギリスの生協がもつもうひとつの側面、19世紀以来今なお続く英国協同組合運動の伝統を強く感じる事ができた。

さらに大きな会議の中だけでなく、再生可能なエネルギーへの転換を協同組合が先導すること、教育・医療・社会福祉などの諸場面で営利企業でもなく官

営でもない協同組合方式での運営が有効であること、それはフットボールチームの運営などさまざまな場面で応用できること等々が、独立した専門のワークショップが組織されて議論され、公開の展示ブースで一般入場者にもアピールされていた。英国では既に風力発電の協同組合が設立され、協同組合の援助を受けて協同組合に関する授業を取り入れた学校が310校におよび、アメリカの富豪によるマンチェスター・ユナイテッドの買収に反対するサポーター達によって協同組合方式のフットボールチーム「FCユナイテッド・オブ・マンチェスター」が設立されているのである。

こうした協同組合方式への注目は政界にもおよび、長いあいだ労働党に与する協同党¹⁴⁾と対立してきた保守党も、いまや政権与党として独自の協同組合政策を擁し、「協同組合は左翼だけのものではない」と訴えている¹⁵⁾。もちろんそこには、赤字続きの国と地方自治体の財政難を緩和するための手段として協同組合を捉え、本来公的責任を果たすべき分野で協同組合化を進め、一切の責任を協同組合に転嫁しようという魂胆もちらほら見え隠れするけれども、保守派には保守派なりの競争経済一辺倒の社会経済に対する批判、その行き過ぎを是正するための協同組合への期待があることもまた間違いのないところである。

そして、現在の保守党－自由民主党連立政権において、水と油のような関係に見えながらもこれまで何とか連立を維持している自由民主党¹⁶⁾が、「ジョン・ルイス・エコノミー」の意義を大きく訴えていることも注目される。これもまた、協同組合的な企業・組織の運営方法に対するイギリス社会の支持の広がり示しているものだといえよう。自由民主党ニック・クレグ党首（キャメロン政権の副首相）が2012年1月、「ジョン・スチュアート・ミルは、雇用者が所有する企業であれば、彼がいうところの‘資本と労働との果てしなき争い’を終わりにすることができるだろうと言っている」と述べ、ジョン・ルイスに倣った企業形態をイギリスでももっと展開する必要があると演説したことは英国のメディアから大きく注目され、新聞各紙はこの発言を挙げて取り上げた¹⁷⁾。

ジョン・ルイスはイギリス最大手のデパートメントストア・チェーンであり、イギリス人でこの店を知らない人はほとんどいないだろう。しかしこのイギリスを代表するデパートは、実は一般的な株式会社ではなく、協同組合に類似したガバナンス構造をもつパートナーシップ制の企業であり、そのこともまた多くのイギリス人が知るところである。クレッグは経済不況への突入がささやかれるイギリス経済を回復させるための最も有効な方策として、このジョン・ルイスのような仕組みの企業を促進・拡大し、英国経済の「ジョン・ルイス・エコノミー」化を推進すべきだと説き、大きな反響を巻き起こしたのである。

ジョン・ルイス・エコノミーのそのものを論じ、その長所や問題点を指摘することは本稿の課題ではない¹⁸⁾。それはまた別に検討すべき大きな課題であるが、ここで注目すべきは、上述したようなCo-operatives Unitedでの協同組合やその組合員達の訴えや、ジョン・ルイス・エコノミーに対する英国社会の期待は、都市部における消費者の協同組合運動がもつ新しい「可能性」を示しているのではないかということである。普通の人々が少しずつ出資しあうことで事業を立ち上げ、その事業をみんなで運営し、かつ利用することによって自分たち自身の事業体を支えていく「協同組合」というやり方を採用することで、都市の住民を含む多くの生活者が現在抱えている不安や不満を解消し、その願いをかなえることができる。食の安心・安全だけでなく、さまざまな領域で、実は協同組合には大きな可能性があるのであり、国際年の国際協同組合運動は、それを教えてくれているのである。日本の協同組合の多くは「食」の問題を中心に発展してきたから、協同組合といえば何はさておき安心・安全な食べ物の追求だと考えられがちであるが、それ以外の分野、たとえばいま未曾有の危機にさらされている都市のさまざまな文化・芸術の維持・発展などにおいても、協同組合はもっと力を発揮することができるはずである。

大阪における一例をあげよう。1990年に公営オーケストラとして設立された大阪センチュリー交響楽団は、首長の無理解あるいは個人的関心の欠如によって、2011年、公益財団法人日本センチュリー交響楽団として「民営」化された。

そして現在、同楽団は大阪府生活協同組合連合会、大阪いずみ市民生協、おおさかパルコープ、全労済大阪府本部などの支援で懸命に演奏活動の継続・発展を図っている最中であるが、これは一楽団だけの特殊事情ではない。全国各地の文化団体が同様に、財政状況の悪化を理由に自治体からの財政支援が打ち切られ、いま存続の危機に陥っているのである。その先頭を走っているのが大阪であることはいうまでもないだろう。

クラシック音楽にしても、日本の古典芸能にしても、特別なコレクションをもつ博物館・図書館等々にしても、個々の分野だけを切り離して考えれば、その愛好家・利用者は市民のなかの一部だけになることは当然である。それを理由として、芸術その他の文化などは大多数の人々には役に立たない、ごく少数の人々だけが関わる‘穀潰し’の事業であるとして各種補助金を次々に打ち切り、それらの存続を危うくさせることは、実は結果的には大多数の市民の利益、社会全体の公益を著しく損なうことにつながるであろう。しかし、冷静な議論をじっくり重ねることによって文化活動の意義やあり方の根本まで深く考え、検討するのではなく、人々が抱えている漠然とした危機感や、やり場のない不満に乗じて、巧みな扇情的呼びかけをすることで、地方自治体に支えられてきた日本のさまざまな文化がいま息の根を止められようとしている。そんな状況のなかで、補助金の維持や復活を訴えるだけでなく、「協同組合」という発想を利用して市民自身の力で文化の維持と発展を図ることが、いま求められているのではないだろうか。

センチュリー交響楽団に対する大阪の生協運動による長期的支援は、京都などにおけるミューズ（旧ろうおん）方式の協同組合的な音楽活動¹⁹⁾と並んで、地方の音楽文化を守る協同組合の活動として特筆すべきものであるが、こうした取り組みをさまざまな文化に広げていくことが、多様な趣味・嗜好・生き甲斐を抱いて都市生活を送る多数の人々を組合員として抱える大都市の生協の新しい使命となろう。たとえば芸術と同様にスポーツにおいても、協同組合という方式はもっと活用されていいものである。

Jリーグを頂点とする日本のサッカー（フットボール）は、ヨーロッパのサッカー文化を手本として、プロ野球とは異なり、地域からサッカーを育てていくということを基本理念としている。どこの町にも必ずサッカーチームがあり、その上にその地域を代表するチームがあり、さらにその上にトップリーグを構成する強豪チームがあるという地域密着・積み上げ型の構造をサッカー界はめざしているのであるが、実際には地域の中小チームのみならず、J1やJ2といった強豪チームでさえ、経営・財政的に大きな困難を抱え、有力なスポンサー企業からの援助がなければチーム運営がなかなか成り立たないというのが現状である。そこでしばしばメディアは、地域のチームがいかに悪戦苦闘して営業努力を続け、経営難を克服しようとしているのか、企業顔負けの奮闘ぶりを伝えているのであるが、こうしたチームの経営状態はサッカーの母国イングランドにおいても同様である。しかし、そうした状況に対して、イギリスでは上述のFCユナイテッド・オブ・マンチェスターのように、しばしばサポーター達が協同組合方式で自分達のチームを再建しようとしている。これが日本とは異なる点であって、こうした道があるということを、サッカーに限らず、広く日本のプロスポーツ関係者や支援者は知るべきであろう。

そのほかにも先進ヨーロッパ諸国の協同組合運動は、教育や社会資本など、コミュニティにおけるさまざまなソフトとハードのインフラ整備において、協同組合には大いに活躍の余地があることを示している。コミュニティにおける文化やインフラの改革は、やがては企業優先の社会における文化のあり方を、そして企業の体質と構造そのものをも、徐々に変えていくことにつながるものであろう。そういう意味で、「協同組合の10年」は第三世界や地方の農村だけのものではないのであって、大阪など都市の協同組合に対しても大きな課題が投げかけられているというべきであろう。協同組合に寄せられる期待は、いまだ顕在化していないとしても、潜在的には実は大きいのである。

4 都市生活者の‘つながり’づくり

協同組合といえば、「人と人とのつながり」という言葉がしばしば返ってくる。逆に都会での生活といえば、「人のつながりが無い」ということが常に指摘される。都市における協同組合は、この‘つながり’の回復、住民間の新たな結びつきの創出という点で、大いに期待される存在である。「協同組合の10年」には、ますますその期待が膨らむこととなるだろう。

大阪など日本の生協が、従来この‘つながり’づくりのもっとも有力な手段としてきたのが「班」である。無店舗販売を班単位の共同購入とすることで、戦後の生協は事業において飛躍的な発展を遂げることが出来たのだが、それは同時に、地域の組合員を班に組織することで、徐々に希薄化していった地域における住民同士の関係を、班を通じた組合員の結びつきという形で維持するという役目を果たしてきた。

この班が、多くの生協で危機的な状態にあると指摘されて久しい。個人主義の浸透と女性の社会進出は、生協の無店舗事業の中心を班別共同購入から「個配」へと移すことになったのである。しかし、無店舗事業の維持という点で個配が救世主となったとしても、それは組合員同士の結びつきを回復させるようなものではない。ここで、新たな‘つながり’づくりが生協の課題となる。

班に代わる新しい‘つながり’の手段として、全国各地の生協では、「おしゃべりパーティー」「おたがいさま」などさまざまな仕組みが考案されている。土地柄なのか、今なお比較的班が健在であるといわれる大阪の生協においても、今後このような他生協の経験を学んで、大阪の地にあった‘つながり’づくりが模索されることとなるだろう。また、「ステーション」や「小型店」など、商品の供給機能を備えた地域の拠点を展開するような工夫も、今後の生協には求められるのではないだろうか。現在のところ生協陣営はあいかわらず店舗の刷新・大型化を図り、SSMタイプで効率的なチェーンストア網を構築する

ことに注力しているが、たとえばコンビニエンスストアに特化した英国生協の店舗政策や、「まいばすけっと」と称する小型スーパーを首都圏で集中的に出店するイオングループの新展開などを見ると、生協としてはむしろコミュニティのニーズを満たすことに集中した小さな店づくりを見直すべきではないかという意見も検討するに値するであろう。都市における空洞化を考えても、「コミュニティの店づくり」という方向性は決して古い、時代遅れの戦略とはいえないのである。

これまでの協同組合運動の歴史と国際協同組合年の経験をもとに、「協同組合の10年」に都市の協同組合がめざすべき‘つながり’づくりは、かつて存在した人々の関係を単純に回復するだけのものではなく、時代と地域の要請に応える新しい協同であることが求められるだろう。

かつての班は、職を持ち、社会に進出した女性達には参加しづらいものであった。しかしこれからの「協同」は、そうした人々を排除した「協同」であってはならないのである。また、よく指摘されるように、かつては、生協の組合員は一般国民に比べて学歴が高く、世帯年収も高いという傾向があった。昨今の経済情勢下で、現在では年収300万以下という組合員世帯が激増しているが、それでも本来はもっとも生協を必要としているはずの層の人々—たとえば生活保護世帯であるとか、若い非正規労働者であるとか、在日外国人労働者であるとか—を組合員として迎えることに生協は未だ成功していない。社会のなかでもとくに弱い人々を対象とする事業活動を協同組合に求め、貧困の根絶に努力することを訴えた国連総会の「宣言」に、日本の生協は応え切れていないのである。貧困は、第三世界の貧しい農村だけの問題ではない。

こうした点を克服し、より多様な人々を受け入れ、新たな協同を模索するとき、気をつけなければならないことは、それが人を縛る協同であってはならないことということである。たしかに班は多大な成果を上げた、日本の生協が誇るべき事業と運動のモデルであるが、専業主婦ではないからそれには参加できないという組合員あるいは組合員予備軍が存在していたこともまた事実である。

とくに都市部においては、この種の協同をもとめることがプラスばかりではなくマイナスをももたらすということに注意が必要であろう。この問題を考えるにあたって参考となるのは、たとえばコレクティブハウスの試みである。

今から10年前、東京の日暮里で誕生した日本初の賃貸式多世代型コレクティブハウス「かんかん森」は、創立当初大きな反響を呼び、さまざまなメディアがこれを取り上げた。京都の「くらしと協同の研究所」でも、生協にも参考になる新たな協同の取り組みとして、関係者を招いての研究会を開いているが、「かんかん森」において特筆されるべきは、この協同住宅がよく言われるような「長屋の現代版」とはひと味違う要素をもっているということである²⁰⁾。

江戸時代、あるいは明治・大正・昭和における長屋は、庶民の情緒あふれる共同生活の場であったとはしても、そこでの生活には個人というものの尊重が十分に保証されてはいなかった。これは時代背景からしても当然であるが、「かんかん森」は、プライバシーがなく、個人と個性がときには無視されるような長屋での集団生活を21世紀においてそのまま復活させようとしているわけではない。それは賃貸方式の協同の場であり、分譲式のコーポラティブハウスとは異なり、嫌になれば簡単に別の住まいに引っ越すことが可能な、一時の住み処である。また、コレクティブハウスを構成するさまざまな共同生活の仕組みにしても、それに参加することを居住者の絶対の義務とはしていない。たとえば居住者が輪番制で食事を準備して、みんなで一緒に夕食をとる「コモンミール」という仕組みがあるが、居住者は毎回この食事を取ることを強制されているわけではなく、参加するのか、しないのかは、個人の選択に任されている。調理場を始め、洗濯機などについても共用の設備があるが、それを使うのも、個人で居室に自分専用の機器を備えて、それを使うのも、それぞれが自由に判断できることであって、自分が参加したいときだけ参加すればいいというのが「かんかん森」の基本理念なのである。

つまり「かんかん森」は、‘いつでも脱ぎ捨てることができる協同’の住まいであって、これからの都市部における「協同」は、こうした考え方の上に立つ

て組み立てなければならぬであろう。都市の生活者は、多様な境遇にあり、多様な願いを抱く人々であって、その期待に応えるための、緩やかではあるが、しっかりした‘つながり’をつくっていくこと。これが大阪をはじめとする都市の協同組合が今後10年にわたって追究すべき課題となるのである。

注記

- 1) 杉本貴志「大阪における消費者協同組合運動の展開(1)～20世紀前半の消費組合運動と生協運動」『都市経済の諸相』（関西大学経済・政治研究所研究双書第152冊）、関西大学経済・政治研究所、2011年3月。杉本貴志「大阪、日本、そして世界の消費者運動と生協運動」『セミナー年報 2010』（関西大学経済・政治研究所）、2011年3月。
- 2) <http://www.iyc2012japan.coop/outline/declaration.html>
- 3) <http://www.iyc2012japan.coop/backup/index.html>
- 4) 「いま、『協同』が創る2012全国集会実行委員会」の総括による。
- 5) 大高研道「協同組合の社会的認知の実際と生協運動の展望—地域を『知る』実践へ」、『くらしと協同』（くらしと協同の研究所）第3号、2012年12月。
- 6) 正解である「民間の営利を目的としない団体である」は36.2%であった。
- 7) 回答の割合は、地方自治体56.5%、NPO法人55.4%、国・政府33.8%、大手企業32.1%、町内会・自治会27.3%、中小企業15.0%、財団・社団法人10.9%、協同組合6.6%となっている。
- 8) 田中秀樹「協同組合間連携による地域の協同の発展のために—国際協同組合年ひろしま実行委員会の取り組み」『くらしと協同』第3号、2012年12月。
- 9) 横川洋「国際協同組合年—IYC福岡の取組経過とこれからの方針」『くらしと協同』第3号、2012年12月。
- 10) 国際協同組合の記念行事として、大阪では9月6日にシンポジウム「国際協同組合年の意味を考える～コミュニティへの関与（第七原則）とは～」が開催され、筆者はその基調講演をつとめたが、この行事およびその開催の準備過程において初めて地元・大阪のJAやJFの関係者と話しをしたという生協関係者が多数存在した。このように同じ協同組合といっても生協と農協・漁協との地域における日常的な結びつきはほとんど見られないというのが、2012年を迎えた時点での大阪や東京など大都市の協同組合運動の実情だったのである。
- 11) 杉本貴志「Co-operatives Unitedに参加して」『くらしと協同』第3号、2012年12月。
- 12) 大規模な国際会議としては、開会と閉会のイベントの他、ICA Extraordinary General Assembly、Gender Forum、およびCo-operating for a Fairer Worldが開催され、そのほか130近いワークショップが組織された。

- 13) Co-operative Congress 2012, Co-operative Practitioners' Forum、およびNational Values and Principles Conferenceはイギリス協同組合運動の定例年次会議ではあるが、このCo-operatives Unitedの参加登録者には広く公開されて開催された。
- 14) イギリス協同組合陣営は、配給制や兵役に関して不当な扱いを受けた第一次大戦を機に「政治的中立」の原則を破棄し、独自の政党「協同党」を結成したが、協同党は国会の院内や選挙時には労働党と組んで「Labour-Co-operative」として活動している。
- 15) “Cameron to Set Up Conservative Co-ops”, *Daily Telegraph*, 8 November 2007. Amy Coyle, *Nuts & Bolts: How to Start a Food Co-op*, The Conservative Co-operative Movement, 2007.
- 16) 二大政党制の下で第3の選択肢を提供しようという自由民主党 (Liberal Democratic Party) は、一般的には保守党 (Conservative Party) と対照的に、とくに環境政策や福祉政策、平和・防衛政策等において中道左派的な、そしてときにはラジカルな主張をすることで知られていたが、2010年の総選挙によって保守党と労働党 (Labour Party) の二大政党のどちらもが過半数を制することが出来なかったことにより、あえて第一党の保守党と連立を組んで政権に参加するという道を選択、大きな議論を呼んだ。
- 17) たとえば、“Nick Clegg pushes ‘John Lewis’-style economy”, *Guardian*, 15 January 2012. “Nick Clegg plans a ‘John Lewis economy’”, *Daily Telegraph*, 15 January 2012.
- 18) イギリスでは非常に大きな議論となっているにもかかわらず、日本においてはこの「ジョン・ルイス・エコノミー」について、これまでほとんど言及されることがなかったが、ようやく最近になって『日経ビジネス』2013年1月7日号などがこの動きを報じている（「社員が所有する会社、さよなら社外株主」）。協同組合研究においても、今後これはひとつの大きなテーマとなり得ると思われる。
- 19) 京都ミュージズはチラシやホームページ (<http://www.h2.dion.ne.jp/~muse/>) などにおいて、自らを生協のような組織だとして、質の高い音楽の“共同購入”を呼びかけている。
「京都新音楽協会ミュージズ（京都ミュージズ）は、1950年に設立されました。“よい音楽を安く多くの人々に” 広めることを目的とし、音楽会を創る全ての作業や運営を会員の手で行う、営利を目的としない市民団体です。また、素晴らしい音楽会を会員の手で実現し、京都における音楽芸術文化の向上に寄与しようと考えています。
多くの会員の手で音楽会が運営出来れば、会員一人一人は、自分の聴きたい音楽を安く聴くことができます。例えれば、良い安全な商品を共同で購入しようとしている生活協同組合の活動をイメージしていただければ良いでしょう。」
- 20) 名和洋人「かんかん森に見る都市コミュニティの再構築」『協う』2004年8月号。上野勝代「コレクティブハウスかんかん森—都市コミュニティの再生-共生をめざす住まい方」『協う』2007年4月号。